

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 24 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人日本獣医師会
専務理事 伏見 啓二

狂犬病予防注射ワクチンの適切な使用について

標記について、令和8年6月22日付け事務連絡で、厚生労働省健康・生活衛生局感染奨対策部感染症対策課から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

このたびの通知は、狂犬病集合注射会場において、不適切な保存状態にあった狂犬病ワクチンが接種された事例があったことから、狂犬病予防注射の実施に当たっては、ワクチンの保管を含め適切な取扱いについて周知されたいとするものです。

地方獣医師会におかれましては、必要に応じ関係者間での情報共有をよろしく願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会 事業担当 猪俣、中村、松岡

TEL 03-3475-1601

事 務 連 絡
令 和 8 年 6 月 22 日

公益社団法人 日本獣医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

狂犬病予防注射ワクチンの適切な使用について

貴会におかれましては、日頃から狂犬病予防対策への格段の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別添のとおり、狂犬病集合注射会場において、不適切な保存状態にあった狂犬病ワクチンが接種された事例がありました。狂犬病予防注射の実施に当たっては、ワクチンの保管を含め適切に取扱いいただくよう、貴会会員への周知を行っていただきますよう、御協力をお願いします。

(令和8年6月17日発表) 集合狂犬病予防注射における不適切な保存状況にあっ た狂犬病予防ワクチンの接種について

[このページを印刷する](#)

このたび、令和8年度集合狂犬病予防注射の一部の会場において、不適切な保存状況にあった狂犬病予防ワクチン（以下「ワクチン」という。）を接種していた事案が判明しました。

関係する皆様に、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。また、今後このようなことがないように、適切に対応してまいります。

1 判明の経緯及び原因

【令和8年4月18日（土曜日）】

中央区役所駐車場会場で使用するワクチンについて、本来、冷蔵保存すべきであるところ、狂犬病予防注射の契約事業者である公益社団法人埼玉県獣医師会さいたま市支部（以下「獣医師会」という。）の獣医師が誤って冷凍庫に保存し凍結させてしまいましたが、解凍して使用できると誤認し、接種対象の犬全頭（375頭）に接種

【令和8年4月25日（土曜日）】

中央区役所駐車場会場で未使用の、一度凍結させたワクチンを、さいたま市役所北側駐車場会場で接種対象の犬386頭のうち90頭に接種

【令和8年5月23日（土曜日）】

獣医師会から市に対して、上記2会場において、一度凍結させたワクチンを接種した事案があり、有効性に疑問があるとの報告があり判明。併せて、凍結させたワクチンの有効性について獣医師会が調査を開始

【令和8年6月16日（火曜日）】

獣医師会より、凍結ワクチンの有効性について調査したが判定不能との報告あり。市と獣医師会が協議し、再接種の実施を決定

2 一度凍結させたワクチンにより接種を実施した会場及び頭数

【会場】 中央区役所駐車場

【日程】 令和8年4月18日（土曜日）

【対象】 375頭（当日接種数375頭）

【会場】 さいたま市役所北側駐車場

【日程】 令和8年4月25日（土曜日）

【対象】 90頭（当日接種数386頭）

3 今後の対応

- 対象となる犬（※1）については、ワクチンの再接種を実施します。
- 対象となる犬の飼い主の方には、文書で再接種のお知らせを送付します。
- 動物愛護ふれあいセンター又は獣医師会が指定する動物病院での接種を予定しています。
- 再接種前には丁寧に問診を行い、副反応の発生防止に努めます（※2）。

※1【中央区役所駐車場会場（令和8年4月18日に実施）】全頭（375頭）が対象

※1【さいたま市役所北側駐車場会場（令和8年4月25日に実施）】凍結させたワクチンを接種された犬（90頭）が特定できないため、全頭（386頭）が対象

※2 一般に、接種後30日以上空ければ、再接種をしても副反応の発生率が増加することはないとされています。例えば、海外渡航犬は2回以上の狂犬病予防ワクチンの接種を受けますが、その間隔は30日以上とされています（「指定地域以外から日本に輸入される犬等の輸入に関する手引書」農林水産省動物検疫所）。

4 再発防止策

- 獣医師会において、ワクチンの保管方法及び温度管理体制を改めて見直すとともに、実施者に対する予防接種に関する教育や指導を徹底します。
- 獣医師会が使用するワクチンの保管状況について、使用前の確認を行います。

5 問い合わせ先

動物愛護ふれあいセンター

電話：048-840-4150

所長：三角

担当：小野

この記事についてのお問い合わせ

保健衛生局/保健部/動物愛護ふれあいセンター

電話番号：048-840-4150 ファックス：048-840-4159

[お問い合わせフォーム](#)

[サイトマップ](#) [当サイトについて](#) [ご利用ガイド](#) [アクセシビリティポリシー](#)

さいたま市役所

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号

電話：048-829-1111（代表）

※さいたまコールセンターにつながります。

開庁時間：8時30分から17時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）

※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。

法人番号 2000020111007